

感対第 86 号
令和 4 (2022) 年 4 月 26 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は、人口 10 万人あたり 200 人程度で推移するなど、依然として高い水準が継続しており、今後、旅行など行楽やイベント・買い物などの移動や外出の機会が増える時期となることを踏まえれば、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

一方、病床使用率は 2 割を下回りレベル 1 となるとともに、重症病床使用率も低い水準が継続し、中等症者数も減少傾向にあるなど、医療提供体制への負荷は低い状態となっています。

さらに、重症化リスクの高い高齢者の新規感染者数が少ない状態が継続していること等を総合的に勘案し、警戒度はレベル 2（警戒を強化するレベル）を維持することとしました。

その上で、引き続き、医療提供体制の状況を注視しつつ、感染再拡大防止に向けた取組を進めることとし、特に、ゴールデンウィークに向けて、基本的な感染対策の徹底等を改めて県民・事業者呼びかけることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

また、積極的疫学調査を重点化した結果、感染者が発生した施設の特定が困難となっていることや、診療・検査医療機関の拡充などにより体調不良時の受診が一般化したことなどを踏まえ、令和 2 (2020) 年 9 月より運用して参りました「とちまる安心通知」の運用を令和 4 (2022) 年 6 月末をもって終了することとしましたので、併せて御周知くださるようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983